別添(別記様式第２号)

浜の活力再生広域プラン
令和４～８年度
第２期

1　広域水産業再生委員会

組織名	釜石・大槌広域水産業再生委員会
代表者名	会長　平野　榮紀　（新おおつち漁業協同組合　代表理事組合長）

広域委員会の構成員	釜石・大槌地域水産業再生委員会 (唐丹町漁業協同組合、釜石湾漁業協同組合、釜石東部漁業協同組合、新おおつち漁業協同組合、釜石市、大槌町) 釜石市漁業協同組合連合会 岩手県漁業協同組合連合会 岩手県（沿岸広域振興局水産部）
オブザーバー	―

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	1　対象となる地域 岩手県釜石市、上閉伊郡大槌町(唐丹町漁業協同組合、釜石湾漁業協同組合、釜石東部漁業協同組合、新おおつち漁業協同組合の地区) 2　漁業の種類 唐丹町漁協　定置網漁業（２統 18 人)、沿岸漁船漁業（ 85 人)、養殖漁業（81 人) 釜石湾漁協　定置網漁業（３統 26 人)、沿岸漁船漁業（117 人)、養殖漁業（67 人) 釜石東部漁協　定置網漁業（５統 39 人)、沿岸漁船漁業（119 人)、養殖漁業（92 人) 新おおつち漁協　定置網漁業（３統 19 人)、沿岸漁船漁業（169 人)、養殖漁業（35 人) ※令和４年３月時点（漁業許可台帳等)

2　地域の現状

(1) 地域の水産業を取り巻く現状等

釜石・大槌地域の水産業は、以前、遠洋まぐろ、沖合底曳きの等の漁船漁業が盛んであったが、国際的な漁業規制や燃油価格高騰のコスト高によりその規模が縮小し、現在では、市町内 17 の漁港を拠点とした定置網漁業やホタテガイ、カキ、ワカメ、コンブ等の養殖漁業など、沿岸域でのつくり育てる漁業が中心に行われている。

平成 23 年３月 11 日に発災した東日本大震災津波により、全ての漁港と漁業関連施設が壊滅的な被害を受けたことから、国の補助事業等を活用して施設等の復旧に取組み、令和２年度でほぼ要望通り完了したが、漁船数は 74%、定置網漁業統数は 88%、養殖施設数は 66%まで減少した。

釜石市と大槌町の漁業就業者数は、平成 30 年の漁業センサスで 1,210 人となっており、平成 25 年調査時の 1,334 人から 124 人減少している。漁業就業者数を年齢階層別でみると、60 歳以上の漁業就業者数が 700 人と全就業者数の 58%を占め、高齢化

が顕著となっている。今後も廃業や経営規模縮小による漁業生産量の減少が懸念され、新規漁業就業者の確保・育成に向けた取組みが喫緊の課題となっている。

また、震災からの復旧に要した費用の返済のみならず、定置網漁業におけるサケの極端な減少やスルメイカ、サンマ等の回遊魚の漁獲低迷、養殖海藻類の病虫害被害や貝毒の長期化による出荷規制などに加え、新型コロナウィルス感染症の影響による販路・販売数量の減少、原油価格の高騰に伴う燃油や物価の高騰など、漁業の経営環境は著しく厳しい状況にある。

地方卸売市場釜石市魚市場（以下「釜石市魚市場」という。）は市内３漁協が出資する釜石市漁連が卸売業者で、新おおつち漁協地方卸売市場（以下「大槌魚市場」という。）は新おおつち漁協が卸売業者で、いずれも公設民営となっており、２市場の年間合計取扱額は昭和 50 年代後半には 100 億円を超えていたが、その後の国際的な漁業規制による漁獲量の低迷や主要魚種の大不漁により、令和３年度の水揚額は約 12 億円まで低迷している。

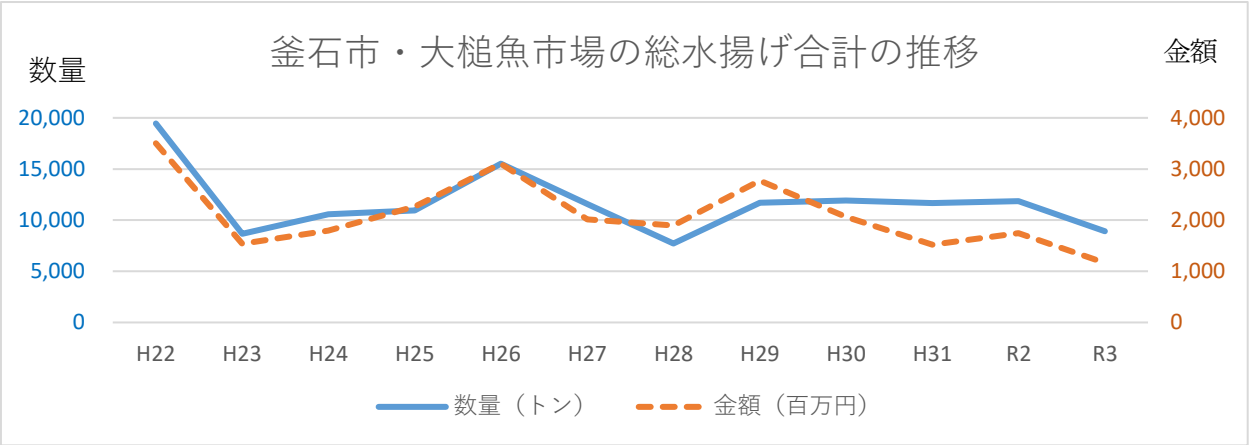

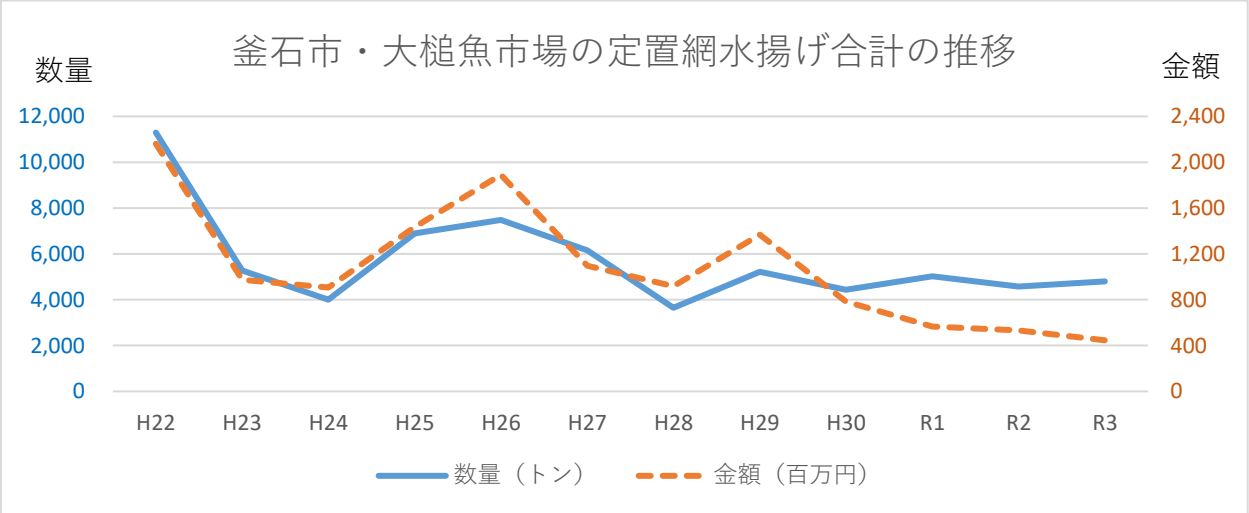

漁業経営の改善に向けては、釜石・大槌地域の４漁協が一体となって、令和２年度に「浜の活力再生プラン」を作成して無給餌養殖及び採介藻漁業所得の向上に取り組んでいる。

また、令和３年 10 月から安定した魚市場への水揚げを確保するため、新たに漁業権を取得してサケマス海面給餌養殖も開始した。

さらに、基幹魚種であるサケの大不漁（震災前の１％程度）により、サケを主体とした自営定置を営む漁協は経営危機に直面し、広域的に連携したふ化放流事業の改善が必要となった。

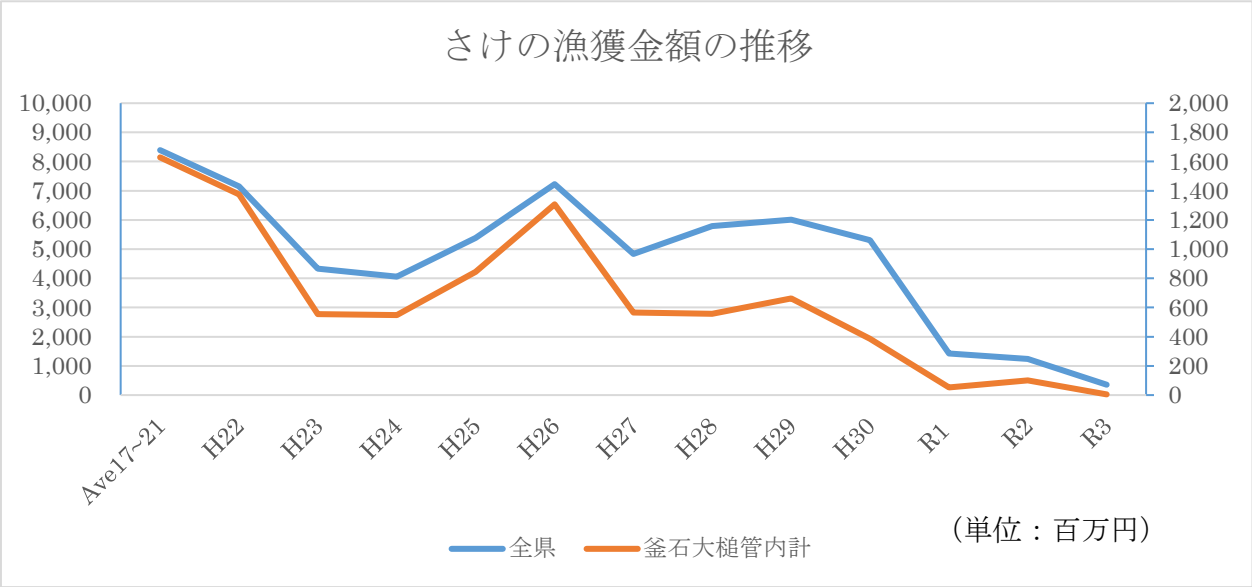

このことを受け、釜石市と大槌町内の４漁協が広域連携し、ふ化場の生産機能の集約化と作業の共同化による経費削減が合意され、併せてさけ資源の回復のために大型で強靭な稚魚の生産を目指すこととなった。

(2) その他の関連する現状等

○　自動車専用道路は、平成 31 年３月には釜石と東北自動車道をつなぐ東北横断道釜石線が全線開通し、令和３年 12 月には仙台から八戸までの三陸縦貫自動車道が全線開通した。

○　鉄道は、ＪＲ釜石線が釜石～花巻間を結んでおり、平成 31 年３月から三陸鉄道リアス線が久慈～盛(大船渡)をそれぞれ結んでいる（令和元年 10 月の令和元年東日本台風の大被害を受け令和２年３月まで釜石～山田間が再度不通となっていた。)。

○　釜石市と大槌町の人口と世帯数の合計は、平成 22 年は 56, 128 人、23, 966 世帯であったが、令和３年は 42, 572 人、21, 202 世帯と減少に歯止めがかかっていない。

○　釜石市は令和３年３月に策定した第６次釜石市総合計画と水産振興ビジョンに基づき、大槌町は平成 31 年３月に策定した第９次大槌町総合計画と水産業アクションプランに基づき、水産業の振興を図っていくこととしている。

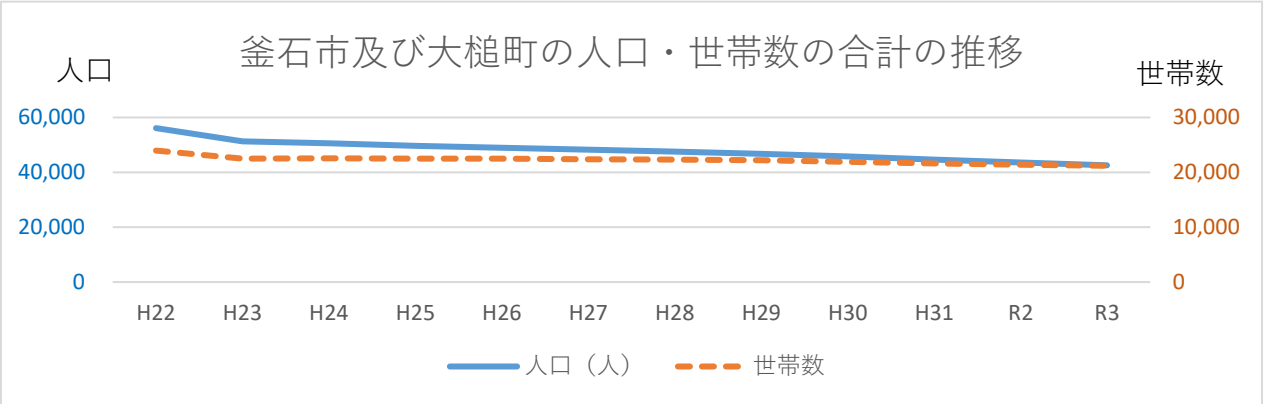

３　競争力強化の方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

①前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

②今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

１．サケのふ化放流事業実施体制見直しの取組み

【方向性】

近年のサケの回帰激減と漁協の経営状況を踏まえ、ふ化放流事業に要する経費の削減と作業の集約化を図ることが求められ、広域的な連携が必要となった。このことから、種卵や人の移動に負担のない地理的条件下にある釜石市内３漁協と新おおつち漁協が連携して、ふ化場の生産機能の集約化と作業の共同化について検討・実施していく。

これに合わせ、閑散期の増えるふ化場の有効活用の検討も行っていく。

【取組項目】

(1)　ふ化場の集約化と作業の共同化に向けた取組み

ふ化放流事業に要する経費と作業量の軽減のため、自河川の親魚から採卵して放流稚魚を生産するほかに、他のふ化場の稚魚も預かって飼育する「拠点ふ化場」と、拠点ふ化場で飼育された稚魚を短期間だけ飼育して放流する「地域ふ化場」とを区分し、拠点ふ化場に生産機能の集約化を図る。

また、親魚の採捕や採卵などには、ふ化場間で職員を出し合って共同作業することとで、人件費の節減にも取組む。

(2)　ふ化場施設の有効活用に向けた取組み

ふ化場の閑散期を利用して、サケの極端な減少を補うサケマス海面養殖用の種苗の中間育成の事業化を目指す。

２．魚市場を核とした安全・安心な水産物供給の取組み

【方向性】

魚市場に水揚げされた水産物の付加価値向上や販路の回復を図るため、漁獲から流通、加工までの一貫した衛生品質管理体制の構築を目指して岩手県が独自に定めている「水産物高度衛生品質管理計画」(魚市場を核とした市町村ごとの計画)の認定制度を活用し、釜石市が大槌町に続いて「岩手県高度衛生品質管理地域」として認定されることにより、両市町ともに鮮度・素材の良さを活かした消費者に選ばれる産地となることを目指す。

その取組みの中でも、魚市場で最大の水揚げシェアのある定置網漁業の役割が重要であることから、釜石市魚市場と大槌魚市場（以下、両者を指す場合には「両魚市場」という。）で共通する衛生管理・鮮度保持を行い、定置網の漁獲物の高品位・均質化された水揚物の確保による魚価の維持向上に取り組んでいく。

また、魚市場の主要魚種であったサケの極端な減少に対応するため、安定した生産が期待できる海面養殖によるサケマス類の魚市場での取扱量の増大を目指しているが、養殖サケマスは春から夏にかけての高温期にチルド流通されるものも多いことから、生産者、両魚市場、水産加工業者が一体となって高度衛生品質管理に取組んでいく。

【取組項目】

(1)「岩手県高度衛生品質管理地域」の認定とその維持・継続に向けた取組み

釜石市及び大槌町が「岩手県高度衛生品質管理地域」として継続して認定されるよう、魚市場が核となって生産者及び加工業者と連携し、高度衛生品質管理に向けた研修会を毎年実施する。

また、市町ごとに設定される「地域の実態に合ったモデル的な取組み」について、大槌町では養殖サケマスの水揚時に、生簀ごと漁港へ移動した水揚物を活〆処理して蓋つき断熱コンテナに収容して大槌魚市場へ出荷する「岩手大槌サーモンの高付加価値の取組み（以下、「大槌モデル」という。)」を継続・発展していく。釜石市では令和４年度に新たに、魚市場における高度衛生管理の取組（以下、「釜石モデル」という。）を策定し、それを継続・発展していく。

(2)　定置網漁業における徹底した衛生管理・鮮度保持への取組み

魚市場で最大の水揚げシェアのある定置網漁業については、岩手県が定めた「高度衛生品質管理基準に基づく定置網漁船の衛生品質管理マニュアル（以下、「定置網漁船マニュアル」という。)」を遵守して漁獲から水揚げまでの現場での一層の衛生管理・鮮度保持に取組み、両魚市場で高品位・均質化した水産物を提供することにより、販売単価の維持向上を目指す。

(3) 養殖サケマスの水揚量の増大と高度衛生品質管理の取組み

サケの水揚げの極端な減少に対応するため、サケマス養殖漁業権行使者（以下「サケマス養殖者」という。）は、生産計画に基づいて養殖規模を拡大して魚市場への水揚量の増大を図る。

それに伴い、サケマス養殖者は水揚げ直後の活〆処理と低温管理による高度衛生品質管理を徹底して両魚市場へ搬入し、定置網漁業と同様に魚体の高品位・均質化を図っていく。

(2) 中核的担い手の確保・育成に関する基本方針

①前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

②今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

1　新規就業者の確保と地域水産業のリーダーとなる担い手育成の取組み

岩手県独自の漁業研修機関である「いわて水産アカデミー」の開設により、漁業就業に必要な基礎的な知識、技術及び最新の漁業経営（ICT の活用等）を学ぶほか、漁業現場において指導者から実践研修を受ける機会が設けられており、地域一丸となって卒業生複数名を地域水産業のリーダーとなる新規就業者として確保することを目指している。

また、新規就業者の確保対策は、最終的に漁業者として地域に定着してもらうことが目的であり、そのためには、しっかりとした地域の受入組織が、誘致から定着に至るまで一貫した取組みを実施していくことが必要不可欠である。

これを受け、釜石市では、新規就業者の就業支援や生活支援、独立支援の実施を継続する。併せて、新規就業者を３年間指導・育成を行った親方に対しても、報奨金を支給するなどの支援を継続する。

2　漁業の担い手候補に対する誘致から就業・定着までの取組み

地域外からの漁業者の受入・確保においては、これまで産地の漁業の魅力が発信される機会が少なく、これが新規就業者の確保において障壁となっている。新規就業者の確保に向けて、令和３年度に作成した岩手の漁業の魅力を発信する PR 動画を使用して機運醸成を図るとともに、漁業就業支援フェアへの参画等様々な機会を活用して、地域一丸となって漁業の担い手候補の確保を目指す。

また、就業に向けた漁業体験者も、住居や資金上の問題のほか、労働条件の厳しさにより定着しない者が多い状況となっているが、海が好き・魚が好きで釜石・大槌地域に住んでみたいという人材の確保についても検討していく。

3　中核的担い手の確保・育成の取組み

広域再生委員会は、所定の要件に該当すると認められる者を中核的担い手として認定し、県及び市町村は意欲的な生産活動に必要とされる漁船、漁具等がある場合は、競争力強化型機器等導入緊急対策事業及び水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業等の補助事業の斡旋により協力・支援していく。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

次の項目に取り組むこと、若しくは遵守することにより、生産・漁獲努力量の削減、維持及びその効果に関する担保が確保される。

【養殖漁業、採介藻】

区画漁業権及び共同漁業権に関する漁業生産力の発展に関する計画

区画漁業権及び共同漁業権の管理及び行使に関して必要な事項を定めた漁業権行使規則

【漁船漁業】
①岩手県漁業調整規則による操業期間、操業区域、漁獲サイズ、漁具等規制の遵守徹底
②岩手県海区漁業調整委員会指示によるさけ・ますの採捕の制限、定置網漁業の保護区域の設定等に基づく適正操業の実践
③共同漁業権行使規則による操業期間、操業区域、漁具、漁法等の規制措置に基づく適正行使
【共通】
資源管理計画の遵守による漁業資源の維持管理(定置網漁業、ツノナシオキアミ漁業(船曳き網漁業)、スルメイカ漁業(いか釣り漁業)、刺し網漁業、あわび漁業

(4) 具体的な取組内容

１年目(令和４年度)

取組内容	**１　サケのふ化放流事業実施体制見直しの取組み** (1) ふ化場の集約化と作業の共同化に向けた取組み 釜石湾漁協の所有する甲子川ふ化場を拠点ふ化場とし、自河川の通常のふ化放流業務に加え、余剰施設を用いて管内の他ふ化場や管外からの移入で確保した種卵が１ｇの稚魚になるまで飼育する。 他の３漁協が所有するふ化場は地域ふ化場とし、種卵を確保して甲子川ふ化場に移送することと、甲子川ふ化場で１ｇまで成長させた稚魚を放流まで飼育するだけとし、４漁協の連携により経費と作業量の削減を図る。 さらに、地域ふ化場３箇所における親魚確保及び採卵は、釜石東部漁協の鵜住居川ふ化場を用いて３漁協の職員が連携して行い、一層の経費削減を図る。 (2) ふ化場施設の有効利用に向けた取組み 大槌川ふ化場では、ふ化場の閑散期を有効利用してトラウトサーモンの海面養殖用種苗の中間育成に使用できるかを検討するため、実証試験に取組む。 **２　魚市場を核とした安全・安心な水産物供給の取組み** (1) 「岩手県高度衛生品質管理地域」の認定とその維持・継続に向けた取組み 大槌町が県の「岩手県高度衛生品質管理地域」として継続認定されるよう、大槌魚市場が核となり魚市場使用者全般を対象とした講習会を開催するとともに、大槌モデルを継続・発展していく。 釜石市が「岩手県高度衛生品質管理地域」として認定されるよう、釜石市魚市場が核となり高度衛生品質管理に向けた研修会を継続して実施するほか、「地域の実態に合ったモデル的な取組み」となる「釜石モデル」を新たに策定する。 このことにより、両魚市場に共通する高品位で均質化された水産物を増やすことで、販売力強化に取組む。 (2) 定置網漁業における徹底した衛生管理・鮮度保持への取組み 定置漁業権者は、定置網漁船マニュアルを用いた乗組員に対する衛生管理・鮮度保持に関する講習会を開催し、作業方法及び手順の周知・徹底を図ることにより、両魚市場に共通する高品位で均質化された水産物の取扱量を増やすことで、販売単価の維持向上を図る。 (3) 養殖サケマスの水揚量増大とその高度衛生品質管理の取組み サケマス養殖者は、生産計画に基づいて養殖規模を拡大し、魚市場への年間水揚量をギンザケ 74 トン、トラウト 50 トン、サクラマス 24 トン、合計 148 トンに増やすことを目指

	し、地元水産加工業者への加工原料提供も推進していく。 　また、高度衛生品質管理された養殖サケマスの取扱量を増やして販売力強化に取組むため、水揚げ後は速やかな活〆処理や選別を行って保冷コンテナで保管することを両魚市場の共通の取組みとして徹底していく。 　なお、大槌魚市場では、朝の繁忙時間帯の取扱いを避けて養殖サケマス専用の取扱時間を設け、一層丁寧な処理を行うことで、サケマスの高品質化を図る。 **３　中核的担い手の確保・育成に関する取組み** ⑴　新規就業者の確保と地域水産業のリーダーとなる担い手育成の取組み 　漁協では新規就業希望者を指導する漁業者のリストアップ、市町村では住居確保対策、県では希望者の定着に向けた関係者への総合的なフォローアップ体制等を整えて、岩手県独自の漁業研修機関である「いわて水産アカデミー」の運営に参画し、地域としての受入の準備から定着に至るまで一貫した取組みを連携して実施し、釜石・大槌地域の将来の地域水産業のリーダーとなる担い手の育成と新規就業者の確保を目指す。 ⑵　漁業の担い手候補に対する誘致から就業・定着までの取組み 　県では令和３年度に作製した岩手の漁業の魅力を発信するＰＲ動画を利用して情報発信するとともに、漁協では現役の漁業者及び漁協職員を漁業就業支援フェアに派遣して地元の良さをＰＲし、漁業の担い手候補の確保とその就業機会を創出する。 　また、釜石市では新規就業者の就業支援や生活支援、独立支援の実施を継続する。併せて、新規就業者を３年間指導・育成を行った親方に対しても、報奨金を支給するなどの支援を継続する。 ⑶　中核的担い手の確保・育成の取組み 　広域再生委員会は、所定の要件に該当すると認められる者を中核的担い手として認定し、県及び市町村は必要とされる漁船、漁具等の導入にあたり、競争力強化型機器等導入緊急対策事業及び水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業等の活用等に関する協力・支援を行い、漁業生産力の増強を促す。
活用する支援措置等	広域浜プラン緊急対策事業(広域浜プラン実証調査)・・・１、２、３ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業・・・２ 水産業競争力強化緊急施設整備事業・・・１ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業・・・２ さけ、ます増殖緊急強化対策事業・・・1 地域経営推進費(県)・・・３ 新産業創出補助事業・・・１ 釜石市漁業就業者育成支援事業・・・３

２年目　（令和５年度）

取組内容	**１　サケのふ化放流事業実施体制見直しの取組み** ⑴ ふ化場の集約化と作業の共同化に向けた取組み 　釜石湾漁協の所有する甲子川ふ化場（拠点ふ化場）においては、自河川の通常のふ化

放流業務に加え、余剰施設を用いて管内の他ふ化場や管外からの移入で確保した種卵が１ｇの稚魚になるまで飼育する。

他の３漁協が所有するふ化場（地域ふ化場）においては、種卵を確保して甲子川ふ化場に移送し、甲子川ふ化場で１ｇまで成長させた稚魚を放流まで飼育する。４漁協はこの連携により経費と作業量の削減を図る。

さらに、地域ふ化場３箇所における親魚確保及び採卵は、釜石東部漁協の鵜住居川ふ化場を用いて３漁協の職員が連携して行い、一層の経費の削減を図る。

(2) ふ化場施設の有効利用に向けた取組み

大槌川ふ化場では、ふ化場の閑散期を有効利用してトラウトサーモンとギンザケの海面養殖用種苗の中間育成に適合するか検討するための実証試験に継続して取り組む。

２　魚市場を核とした安全・安心な水産物供給の取組み

(1) 「岩手県高度衛生品質管理地域」の認定とその維持・継続に向けた取組み

釜石市及び大槌町が「岩手県高度衛生品質管理地域」として継続して認定されるよう、両魚市場がそれぞれ核となり高度衛生品質管理に必要な研修会を継続して実施する.

「地域の実態に合ったモデル的な取組み」として、大槌町では大槌モデルを、釜石市では釜石モデルを継続・発展していく。

(2) 定置網漁業における徹底した衛生管理・鮮度保持への取組み

定置漁業権者は、定置網漁船マニュアルを用いた乗組員に対する衛生管理・鮮度保持に関する講習会を開催し、作業方法及び手順の周知･徹底を図ることにより、両魚市場に共通する高品位で均質化された水産物の取扱量を増やすことで、販売単価の維持向上を図る。

(3) 養殖サケマスの水揚量増大とその高度衛生品質管理の取組み

サケマス養殖者は、生産計画に基づいて養殖規模を拡大し、魚市場への年間水揚量をギンザケ 168 トン、トラウト 50 トン、サクラマス 216 トン、合計 434 トンに増やすことを目指し、地元水産加工業者への加工原料提供も推進していく。

また、高度衛生品質管理された養殖サケマスの取扱量を増やして販売力強化に取組むため､水揚げ後は速やかな活〆処理や選別を行って保冷コンテナ等で保管することをを両魚市場の共通の取組みとして徹底していく。

なお、大槌魚市場では、朝の繁忙時間帯の取扱いを避けて養殖サケマス専用の取扱時間を設け、一層丁寧な処理を行うことで、サケマスの高品質化を図る。

３　中核的担い手の確保・育成に関する取組み

(1) 新規就業者の確保と地域水産業のリーダーとなる担い手育成の取組み

漁協では新規就業希望者を指導する漁業者のリストアップ、市町村では住居確保対策、県では希望者の定着に向けた関係者への総合的なフォローアップ体制等を整えて、岩手県独自の漁業研修機関である「いわて水産アカデミー」の運営に参画するとともに、地域としての受入体制・組織が、誘致から定着に至るまで一貫した取組みを実施し、複数名の将来の地域水産業のリーダーとなる担い手の育成と新規就業者の確保を目指す。

(2) 漁業の担い手候補に対する誘致から就業・定着までの取組み

県では令和３年度に作製した岩手の漁業の魅力を発信するＰＲ動画を利用して情報発信するとともに、漁協では現役の漁業者及び漁協職員を漁業就業支援フェアに派遣して地元の良さをＰＲし、漁業の担い手候補の確保とその就業機会を創出する。

	また、釜石市では新規就業者の就業支援や生活支援、独立支援の実施を継続する。併せて、新規就業者を３年間指導・育成を行った親方に対しても、報奨金を支給するなどの支援を継続する。 (3)　中核的担い手の確保・育成の取組み 広域再生委員会は、所定の要件に該当すると認められる者を中核的担い手として認定し、県及び市町村は必要とされる漁船、漁具等の導入にあたり、競争力強化型機器等導入緊急対策事業及び水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業等の活用等に関する協力・支援を行い、漁業生産力の増強を促す。
活用する支援措置	広域浜プラン緊急対策事業(広域浜プラン実証調査)・・・１、２、３ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業・・・２ 水産業競争力強化緊急施設整備事業・・・１ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業・・・２ さけ、ます増殖緊急強化対策事業・・・１ 地域経営推進費(県)・・・３ 新産業創出補助事業・・・１ 釜石市漁業就業者育成支援事業・・・３

３年目　(令和６年度)

取組内容	**１　サケのふ化放流事業実施体制見直しの取組み** (1) ふ化場の集約化と作業の共同化に向けた取組み 釜石湾漁協の所有する甲子川ふ化場（拠点ふ化場）においては、自河川の通常のふ化放流業務に加え、余剰施設を用いて管内の他ふ化場や管外からの移入で確保した種卵が１ｇの稚魚になるまで飼育する。 他の３漁協が所有するふ化場（地域ふ化場）においては、種卵を確保して甲子川ふ化場に移送し、甲子川ふ化場で１ｇまで成長させた稚魚を放流まで飼育する。４漁協はこの連携により経費と作業量の削減を図る。 さらに、地域ふ化場３箇所における親魚確保及び採卵は、釜石東部漁協の鵜住居川ふ化場を用いて３漁協の職員が連携して行い、一層の経費の削減を図る。 (2) ふ化場施設の有効利用に向けた取組み 大槌川ふ化場では、ふ化場の閑散期を有効利用したトラウトサーモンとギンザケの海面養殖用種苗の中間育成体制を確立し、事業化を目指す。 **２　魚市場を核とした安全・安心な水産物供給の取組み** (1) 「岩手県高度衛生品質管理地域」の認定とその維持・継続に向けた取組み 釜石市及び大槌町が「岩手県高度衛生品質管理地域」として継続して認定されるよう、両魚市場がそれぞれ核となり高度衛生品質管理に必要な研修会を継続して実施する。 「地域の実態に合ったモデル的な取組み」として、大槌町では大槌モデルを、釜石市では釜石モデルを継続・発展していく。 (2) 定置網漁業における徹底した衛生管理・鮮度保持への取組み 定置漁業権者は、定置網漁船マニュアルを用いた乗組員に対する衛生管理・鮮度保持に関する講習会を開催し、作業方法及び手順の周知･徹底を図ることにより、両魚市場に

	共通する高品位で均質化された水産物の取扱量を増やすことで、販売単価の維持向上を図る。 (3)　養殖サケマスの水揚量増大とその高度衛生品質管理の取組み 　サケマス養殖者は、生産計画に基づいて養殖規模を拡大し、魚市場への年間水揚量を年間ギンザケ 198 トン、トラウト 50 トン、サクラマス 360 トン、合計 608 トンを目指す。 　また、高度衛生品質管理された養殖サケマスの取扱量を拡大して販売力強化に取組むため、水揚げ後は速やかな活〆処理や選別を行って保冷コンテナ等で保管することを両魚市場の共通の取組みとして徹底していく。 　なお、大槌魚市場では、朝の繁忙時間帯の取扱いを避けて養殖サケマス専用の取扱時間を設け、一層丁寧な処理を行うことで、サケマスの高品質化を図る。 **３　中核的担い手の確保・育成に関する取組み** (1) 新規就業者の確保と地域水産業のリーダーとなる担い手育成の取組み 　漁協では新規就業希望者を指導する漁業者のリストアップ、市町村では住居確保対策、県では希望者の定着に向けた関係者への総合的なフォローアップ体制等を整えて、岩手県独自の漁業研修機関である「いわて水産アカデミー」の運営に参画するとともに、地域としての受入体制・組織が、誘致から定着に至るまで一貫した取組みを実施し、管内でも複数名の地域水産業のリーダーとなる担い手の育成と新規就業者の確保を目指す。 (2) 漁業の担い手候補に対する誘致から就業・定着までの取組み 　　県では令和３年度に作製した岩手の漁業の魅力を発信するＰＲ動画を利用して情報発信するとともに、漁協では現役の漁業者及び漁協職員を漁業就業支援フェアに派遣して地元の良さをＰＲし、漁業の担い手候補の確保とその就業機会を創出する。 　また、釜石市では新規就業者の就業支援や生活支援、独立支援の実施を継続する。併せて、新規就業者を３年間指導・育成を行った親方に対しても、報奨金を支給するなどの支援を継続する。 (3) 中核的担い手の確保・育成の取組み 　広域再生委員会は、所定の要件に該当すると認められる者を中核的担い手として認定し、県及び市町村は必要とされる漁船、漁具等の導入にあたり、競争力強化型機器等導入緊急対策事業及び水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業等の活用等に関する協力・支援を行い、漁業生産力の増強を促す。
活用する支援措置	広域浜プラン緊急対策事業(広域浜プラン実証調査)・・・１、２、３ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業・・・２ 水産業競争力強化緊急施設整備事業・・・１ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業・・・２ さけ、ます増殖緊急強化対策事業・・・１ 地域経営推進費(県)・・・３ 釜石市漁業就業者育成支援事業・・・３

４年目　（令和７年度）

取組内容	**１　サケのふ化放流事業実施体制見直しの取組み** (1) ふ化場の集約化と作業の共同化に向けた取組み 釜石湾漁協の所有する甲子川ふ化場（拠点ふ化場）においては、自河川の通常のふ化放流業務に加え、余剰施設を用いて管内の他ふ化場や管外からの移入で確保した種卵が１ｇの稚魚になるまで飼育する。 他の３漁協が所有するふ化場（地域ふ化場）においては、種卵を確保して甲子川ふ化場に移送し、甲子川ふ化場で１ｇまで成長させた稚魚を放流まで飼育する。４漁協はこの連携により経費と作業量の削減を図る。 ３年間の実施状況を踏まえ、必要に応じてふ化場の集約化と作業の共同化の内容を見直す。 (2) ふ化場施設の有効利用に向けた取組み 大槌川ふ化場では、ふ化場の閑散期を有効利用したトラウトサーモンとギンザケの海面養殖用種苗の中間育成を事業化する。 その他のふ化場でも、大槌川ふ化場などの県内の事例を参考にして、ふ化場の閑散期を利用したサケマス海面養殖用種苗の中間育成等について、新たに検討を開始する。 **２　魚市場を核とした安全・安心な水産物供給の取組み** (1) 「岩手県高度衛生品質管理地域」の認定とその維持・継続に向けた取組み 釜石市及び大槌町が「岩手県高度衛生品質管理地域」として継続して認定されるよう、両魚市場がそれぞれ核となり高度衛生品質管理に必要な研修会を継続して実施する. 「地域の実態に合ったモデル的な取組み」として、大槌町では大槌モデルを、釜石市では釜石モデルを継続・発展していく。 (2) 定置網漁業における徹底した衛生管理・鮮度保持への取組み 定置漁業権者は、定置網漁船マニュアルを用いた乗組員に対する衛生管理・鮮度保持に関する講習会を開催し、作業方法及び手順の周知･徹底を図ることにより、両魚市場に共通する高品位で均質化された水産物の取扱量を増やすことで、販売単価の維持向上を図る。 (3)　養殖サケマスの水揚量増大とその高度衛生品質管理の取組み サケマス養殖者は、生産計画に基づいて養殖規模を拡大し、魚市場への年間水揚量を年間ギンザケ 198 トン、トラウト 50 トン、サクラマス 360 トン、合計 608 トンに増やすことを目指す。 また、高度衛生品質管理された養殖サケマスの取扱量を拡大して販売力強化に取組むため、水揚げ後は速やかな活〆処理や選別を行って保冷コンテナ等での保管を徹底していくことを、両魚市場の共通の取組みとして徹底していく。 なお、大槌魚市場では、朝の繁忙時間帯の取扱いを避けて養殖サケマス専用の取扱時間を設け、一層丁寧な処理を行うことで、サケマスの高品質化を図る。 **３　中核的担い手の確保・育成に関する取組み** (1) 新規就業者の確保と地域水産業のリーダーとなる担い手育成の取組み 漁協では新規就業希望者を指導する漁業者のリストアップ、市町村では住居確保対策、県では希望者の定着に向けた関係者への総合的なフォローアップ体制等を整えて、岩手県独自の漁業研修機関である「いわて水産アカデミー」の運営に参画するとともに、地

	域としての受入体制・組織が、誘致から定着に至るまで一貫した取組みを実施し、管内でも複数名の地域水産業のリーダーとなる担い手の育成と新規就業者の確保を目指す。 (2) 漁業の担い手候補に対する誘致から就業・定着までの取組み 　県では令和３年度に作製した岩手の漁業の魅力を発信するＰＲ動画を利用して情報発信するとともに、漁協では現役の漁業者及び漁協職員を漁業就業支援フェアに派遣して地元の良さをＰＲし、漁業の担い手候補の確保とその就業機会を創出する。 　また、釜石市では新規就業者の就業支援や生活支援、独立支援の実施を継続する。併せて、新規就業者を３年間指導・育成を行った親方に対しても、報奨金を支給するなどの支援を継続する。 (3) 中核的担い手の確保・育成の取組み 　広域再生委員会は、所定の要件に該当すると認められる者を中核的担い手として認定し、県及び市町村は必要とされる漁船、漁具等の導入にあたり、競争力強化型機器等導入緊急対策事業及び水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業等の活用等に関する協力・支援を行い、漁業生産力の増強を促す。
活用する支援措置	広域浜プラン緊急対策事業(広域浜プラン実証調査)・・・１、２、３ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業・・・２ 水産業競争力強化緊急施設整備事業・・・１ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業・・・２ さけ、ます増殖緊急強化対策事業・・・１ 地域経営推進費(県)・・・３ 釜石市漁業就業者育成支援事業・・・３

５年目　(令和８年度)

取組内容	**１　サケのふ化放流事業実施体制見直しの取組み** (1) ふ化場の集約化と作業の共同化に向けた取組み 　釜石湾漁協の所有する甲子川ふ化場（拠点ふ化場）においては、自河川の通常のふ化放流業務に加え、余剰施設を用いて管内の他ふ化場や管外からの移入で確保した種卵が１ｇの稚魚になるまで飼育する。 　他の３漁協が所有するふ化場（地域ふ化場）においては、種卵を確保して甲子川ふ化場に移送し、甲子川ふ化場で１ｇまで成長させた稚魚を放流まで飼育する。４漁協はこの連携により経費と作業量の削減を図る。 　４年目の見直し結果を踏まえ、必要に応じてふ化場の集約化と作業の共同化の内容の改善を進める。 (2) ふ化場施設の有効利用に向けた取組み 　大槌川ふ化場では、ふ化場の閑散期を有効利用したトラウトサーモンとギンザケの海面養殖用種苗の中間育成事業を実施する。 　その他のふ化場でも、大槌川ふ化場など県内の事例を参考にして、ふ化場の閑散期を利用したサケマス海面養殖用種苗の中間育成等について、検討を継続する。 **２　魚市場を核とした安全・安心な水産物供給の取組み** (1) 「岩手県高度衛生品質管理地域」の認定とその維持・継続に向けた取組み 　釜石市及び大槌町が「岩手県高度衛生品質管理地域」として継続して認定されるよう、

	両魚市場がそれぞれ核となり高度衛生品質管理に必要な研修会を継続して実施する。 「地域の実態に合ったモデル的な取組み」として、大槌町では大槌モデルを、釜石市では釜石モデルを継続・発展していく。 (2) 定置網漁業における徹底した衛生管理・鮮度保持への取組み 定置漁業権者は、定置網漁船マニュアルを用いた乗組員に対する衛生管理・鮮度保持に関する講習会を開催し、作業方法及び手順の周知･徹底を図ることにより、両魚市場に共通する高品位で均質化された水産物の取扱量を増やすことで、販売単価の維持向上を図る。 (3)養殖サケマスの水揚量増大とその高度衛生品質管理の取組み サケマス養殖者は、生産計画に基づいて養殖規模を拡大し、魚市場への年間水揚量を年間ギンザケ 198 トン、トラウト 50 トン、サクラマス 504 トン、合計 752 トンに増やすことを目指す。 また、高度衛生品質管理された養殖サケマスの取扱量を拡大して販売力強化に取組むため、水揚げ後は速やかな活〆処理や選別を行って保冷コンテナ等での保管を徹底していくことを、両魚市場の共通の取組みとして徹底していく。 なお、大槌魚市場では、朝の繁忙時間帯の取扱いを避けて養殖サケマス専用の取扱時間を設け、一層丁寧な処理を行うことで、サケマスの高品質化を図る。 **３　中核的担い手の確保・育成に関する取組み** (1) 新規就業者の確保と地域水産業のリーダーとなる担い手育成の取組み 漁協では新規就業希望者を指導する漁業者のリストアップ、市町村では住居確保対策、県では希望者の定着に向けた関係者への総合的なフォローアップ体制等を整えて、岩手県独自の漁業研修機関である「いわて水産アカデミー」の運営に参画するとともに、地域としての受入体制・組織が、誘致から定着に至るまで一貫した取組みを実施し、管内でも複数名の地域水産業のリーダーとなる担い手の育成と新規就業者の確保を目指す。 (2) 漁業の担い手候補に対する誘致から就業・定着までの取組み 県では令和３年度に作製した岩手の漁業の魅力を発信するＰＲ動画を利用して情報発信するとともに、漁協では現役の漁業者及び漁協職員を漁業就業支援フェアに派遣して地元の良さをＰＲし、漁業の担い手候補の確保とその就業機会を創出する。 また、釜石市では新規就業者の就業支援や生活支援、独立支援の実施を継続する。併せて、新規就業者を３年間指導・育成を行った親方に対しても、報奨金を支給するなどの支援を継続する。 (3) 中核的担い手の確保・育成の取組み 広域再生委員会は、所定の要件に該当すると認められる者を中核的担い手として認定し、県及び市町村は必要とされる漁船、漁具等の導入にあたり、競争力強化型機器等導入緊急対策事業及び水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業等の活用等に関する協力・支援を行い、漁業生産力の増強を促す。
活用する支援措置	広域浜プラン緊急対策事業(広域浜プラン実証調査)・・・１、２、３ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業・・・２ 水産業競争力強化緊急施設整備事業・・・１ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業・・・２ さけ、ます増殖緊急強化対策事業・・・１

	地域経営推進費(県)・・・３ 釜石市漁業就業者育成支援事業・・・３

(5) 関係機関との連携

広域プランに掲げる機能再編及び中核的担い手の育成に係る取組を確実に実施し、効果が最大限発揮できるよう、水産庁、国立研究開発法人 水産研究・教育機構、岩手県農林水産部水産振興課、岩手県水産技術センター、岩手大学三陸水産研究センター、一般財団法人漁港漁場漁村総合研究所などの行政・試験研究機関からの、指導協力を仰ぐこととする。

(6) 他産業との連携

【海と食にこだわった観光の推進】

観光業の発展は、水産業を主とする当地域の活性化や水産物をPRする絶好の機会と捉えることができる。

釜石市では“観光を通じた震災復興の実現”を観光振興ビジョンに据え、釜石市魚市場周辺に食堂や展示･販売スペースを設け、漁業体験学習や市民・観光客が海の恵みを感じられるよう、魚市場、市内３漁協、国立大学法人岩手大学、岩手県水産技術センター等が相互に連携して、観光客と市民、水産業の接点を拡大していくこととしている。

大槌町では、第９次大槌町総合計画に基づき“大槌の「海」を活用した魅力ある観光コンテンツの開発”や、“海と山の幸に大槌ならではの特色を生かした「食」のブランディング”を観光物産戦略として展開しており、令和３年６月からは「岩手大槌サーモン祭り」を開催するなど官民挙げて観光客誘致と養殖サーモンのＰＲに取り組んでいる。

●ブルーツーリズムの充実

ブルーツーリズム体験者を増やして釜石・大槌地域における「交流人口」を確保するため、海での新しい過ごし方や漁村地域の活性化をサポートできる漁業者や民宿業者等の育成に取り組んでいく。

●遊漁船を活用したクルーズの充実

小型で小回りの利く遊漁船を活用した沿海域の名勝巡りを充実していくため、それに従事できる漁業者等の育成に取り組んでいく。

●高鮮度な食材の提供と新たな料理の開発

養殖されたサケマスについて、生産者と水産流通加工業者が連携して、その知名度の向上とおいしい魚の食べ方の開発を行い、県内外へ向けた情報発信を行なって、地域の特産物として定着するように取り組んでいく。

４　成果目標

(1) 成果目標の考え方

1　サケのふ化放流事業実施体制見直しの取組み

ふ化放流事業の経費削減を目的として、ふ化場の生産機能の集約に取り組む計画であることから、種卵確保から放流までの全工程を担う拠点ふ化場を１地区に絞ることを成果指標とした。

また、ふ化放流事業の経費削減を目的として、人件費削減にも取り組む計画であることから、節減される人件費を成果指標とした。

ふ化場の閑散期の有効利用を目的として、サケマス海面養殖用種苗の中間育成に取り組む計画であることから、有効活用されているふ化場の数を成果指標とした。

２　魚市場を核とした水産物の高度衛生品質管理に向けた取組み

釜石市が「岩手県高度衛生品質管理地域」として認定され、大槌町が同地域として継続して認定されることを目的として、両魚市場が核となり高度衛生品質管理に向けて取組む計画であることから、両市町が同上記地域認定を持続し続けることを成果指標とした。

また、両魚市場で高品位・均質化した水産物を提供することを目的として、定置網漁船マニュアルを遵守して漁獲から水揚げまでの衛生管理・鮮度保持に取組む計画であることから、近年漁獲が比較的安定している魚種（ヒラメ、マダイ、ヤリイカ、サワラ）の定置網漁業での取扱単価の向上を成果指標とした。

サケの極端な減少に対応することを目的として、養殖サケマスを両魚市場に水揚げする計画であることから、魚市場への養殖サケマス水揚量を成果指標とした。

また、取扱量が増大する養殖サケマスの品質管理を目的に、高度衛生品質管理を継続していく計画であることから、全量の活〆及び低温管理の取組の継続実施を成果指標とした。

３　新規漁業就業者数

新規漁業就業者を確保することを目的として、漁業就業支援フェアに参加当様々な機会を活用して取り組む計画であることから、最終年度までの新規漁業就業者累計数を成果指標とした。

(2) 成果目標

ふ化場の集約化	拠点ふ化場の数	基準年	令和３年：４ふ化場
		目標年	令和８年：１ふ化場
ふ化放流経費の削減	ふ化放流事業専属臨時職員の人件費	基準年	令和３年：1,029 万円
		目標年	令和８年：　189 万円
閑散期のふ化場の有効活用	閑散期に有効活用されているふ化場の数	基準年	令和３年：０ふ化場
		目標年	令和８年：１ふ化場
水産物高度衛生品質管理地域の認定	認定市町数	基準年	令和３年：１市町
		目標年	令和８年：２市町
定置網漁業で単価向上に取り組む魚種	ヒラメ	基準年	令和１～令和３年：936 円/kg
		目標年	令和８年　　：982 円/kg
	マダイ	基準年	令和１～令和３年：340 円/kg
		目標年	令和８年　　：357 円/kg
	ヤリイカ	基準年	令和１～令和３年：706 円/kg
		目標年	令和８年　　：741 円/kg
	サワラ	基準年	令和１～令和３年：672 円/kg
		目標年	令和８年　　：705 円/kg
魚市場へのサケマス養殖生産物水揚量	水揚量	基準年	令和３年：　86 トン
		目標年	令和８年：　752 トン
サケマス養殖生産物の高度衛生品質管理	活〆及び低温管理実施率	基準年	令和３年：　100％
		目標年	令和８年：　100％
新規漁業就業者数		基準年	平成 29～令和３年：11.3 人/年
		目標年	令和８年まで　　：累計 60 人

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

●拠点ふ化場の数

基準年：令和３年度　４ふ化場　（全ふ化場が拠点ふ化場相当として稼働している。）

目標年：令和８年度　１ふ化場　（拠点ふ化場１か所への集約を目指す。）

●ふ化放流事業に要する人件費削減

基準年：令和３年度　1,029 万円　（ふ化放流事業専属臨時職員の人件費）

唐丹町漁協　21 万円×３人×９カ月＝567 万円

釜石東部漁協　21 万円×２人×９カ月＝378 万円

新おおつち漁協　21 万円×１人×４カ月＝ 84 万円　合計 1,029 万円

目標年：令和８年度　189 万円　（ふ化放流事業専属臨時職員の人件費）

釜石東部漁協　21 万円×１人×９カ月＝189 万円　合計　189 万円

●閑散期に有効活用されているふ化場の数

基準年：令和３年度　０ふ化場　（閑散期の有効活用は実施されていない。）

目標年：令和８年度　１ふ化場　（大槌町内１地区。）

●水産物高度衛生品質管理地域の認定

基準年：令和３年度　１市町　（大槌町が令和４年３月 24 日に地域認定されている。）

目標年：令和８年度　２市町　（令和４年度に釜石市の追加認定を目指し、以降両市町の継続認定を目指す。）

●定置網漁業で単価向上に取り組む魚種

基準年：直近３か年平均(R１～３年度)の釜石・大槌魚市場での取扱単価加重平均(→引用資料：「いわて大漁ナビ」による統計データ)

目標年：高度衛生品質管理の取組みを通じた単価向上として、各魚種とも５％(*)の単価向上を目標とした。

魚種	市場	魚種別単価			魚種別漁獲量			魚種別平均単価			３年平均	5%アップ
		R1	R2	R3	R1	R2	R3	R1	R2	R3		
ヒラメ	釜石	1,078	789	910	3,082	4,651	4,006	1,120	769	920	936	982
	大槌	1,313	707	958	676	1,417	1,096					
マダイ	釜石	397	304	324	4,240	12,683	5,579	396	304	321	340	357
	大槌	366	318	164	37	223	80					
ヤリイカ	釜石	687	680	741	17,386	17,706	53,952	702	674	744	706	741
	大槌	829	636	782	2,103	2,531	4,781					
サワラ	釜石	623	773	611	34,042	32,702	42,739	622	786	608	672	705
	大槌	620	853	592	6,111	6,848	5,029					

(*)向上率の設定根拠・考え方：

前計画の考え方に準じ（新釜石市魚市場整備事業計画）、５年間で５％の単価増として設定する。

●サケマス養殖生産物の魚市場への水揚量
〇養殖魚類の魚市場への水揚量
基準年：直近年の取扱実績値　　令和３年度：　86 トン
目標年：関係漁協の目標値の合計　令和８年度：752 トン

(*)販売実績の目標設定根拠・考え方
各漁協が漁業権行使者又は行使予定者から聞き取った計画値を使用。

●サケマス養殖生産物の高度衛生品質管理
〇活〆と低温管理の徹底
基準年：直近年の実績　　令和３年度：100%
目標年：水揚増大後の実績　令和８年度：100%

(*)販売実績の目標設定根拠・考え方
高度衛生品質管理は、取扱数量が増大しても漏れなく実施する必要がある。

●新規漁業就業者数
基準年：直近５ヵ年（平成 29 年度～令和３年度）のうち最大値と最小値の年を除いた３ヵ年に係る４漁協合計の平均年間新規漁業就業者数：11.3 人/年
目標年：地区全体での年間新規漁業就業者数　令和８年度までに累計 60 人　（12 人/年×5 年）

(*)新規漁業就業者数の目標設定根拠・考え方
直近５ヵ年のうち最大値と最小値の年を除いた３ヵ年に係る４漁協合計の平均年間新規漁業就業者数が 11.3 人/年であったため、その小数点以下を繰り上げた数値である 12 人/年×５年の累計 60 人を当地区の目標とした。

5　関連施策
活用を予定している関連施策名と想定される内容。

事業名	想定される事業内容
(1)広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）	策定した広域浜プランにおける他産業との連携を促進するための実証調査支援。
(2)水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業	中核的漁業者として位置付けられた者が、競争力強化の取組みを実践するために必要な漁船の導入を推進。
(3)水産業競争力強化緊急施設整備事業	集約化・効率化を図ったふ化揚施設等の整備を推進。
(4)競争力強化型機器等導入緊急対策事業	意欲ある漁業者がコスト競争に耐えうる操業体制を確立するための漁業用機器等の導入を推進。

(5) さけ、ます増殖緊急強化対策事業(県)	さけ資源の回復とふ化放流体制の持続化に向け、環境変化に適応できる稚魚の生産体制の構築を支援
(6) 地域経営推進費(県)	新規漁業就業者確保のための支援。
(7) いわて農林水産物消費者理解増進対策事業（県）	販路拡大、ブランド確立のための支援。
(8) 新産業創出補助事業（大槌町）	岩手大槌サーモンの高品質な種苗の安定的な確保のための試験研究に対する支援（令和３年度～４年度）
(9) 釜石市漁業就業者育成支援事業（釜石市）	新規漁業就業者確保のための活動費並びに就業希望者及び指導者への奨励金支給等による支援